

平成28年度 カリキュラム委員会（第5回）議事要旨

- 日時：平成28年12月16日（金） 15:00～15:35
- 場所：全学教育管理・講義A棟 6階 大会議室
- 出席者：委員長 藤本（共通教育実施推進部長）
委員 佐藤（機構長）、窪田（全学教育企画開発部長）、増澤（教育学習支援部長）、斎藤（文）、堂山（文）、野村（人）、竹村（言(外)）、椎葉（経）、佐藤(透)（理）、宮崎（理）、橋詰（医・佐藤(宏)代理）、中村(涉)（歯）、下平（基）、若家（基）、三宅（言）、木村（言）、松本（言）、松繁（国公）、大谷（国セ）、宮久保（博）、安福（サ・阿部代理）、森（全教）、坂東（全教）、小松（全教）、宇野（全教）、山口（全教）、坂尻（全教）、井原（インカレ）オブザーバー 遠藤（医保・梅下代理）
- 欠席者：委員 青野（人）、坂元（法）、坂口（法）、山本（経）、宮地（理）、古屋（理）、金子（理）、廣野（理）、和佐（医）、中川（晋）（薬）、南方（工）、ヨコタ村上（言）、進藤（言）、西田（保セ）、清川（サ）、中村（全教）
- 陪席者：異事務長、脇坂事務長補佐、児玉教務係長、森田専門職員、藤田教務係主任

議事に先立ち委員長から、前回の本委員会議事要旨（資料1）の確認があった。

議 題： 報告事項

1. 平成29年度全学共通教育学年暦について（資料2）

委員長から、資料2に基づき報告があった。

年間スケジュールに関して、セメスター科目及びターム科目の履修に関する予定をわけて記載する案となっており、集中講義については、当該授業の開講日が属する学期でのターム科目として扱う旨説明があった。

また、本資料を「履修の手引」で掲載する際は、色付きとするかを以降調整する旨併せて説明があった。

協議事項

1. 平成29年度開講授業科目等について（資料3）

委員長から、資料3に基づき以下の説明があり、審議の結果、承認された。

- ・資料は前回（11月18日）本委員会時点で提出されていなかった法学部の担当科目及び同時点以降に各学部から変更依頼を受けた部分（担当教員や曜日・時限の変更等）について反映されている。
- ・基礎工学部電子物理科学科及び化学応用科学科配当の「基礎無機化学」に関し、合同で行うことについて、小委員会の化学担当委員に調整・検討を行っていたが、該当学部の教務委員会が本対応を承認していること、非常勤講師の振替や各クラスを別の曜日時限で開講するなどの対処が難しい状況になっていることから、TAを手厚く措置することで教育の質を維持し、平成29年度は1クラス減を認めるものとする。

なお、専門基礎教育科目（化学）における担当コマ数の考え方については、以降も検討を継続する。

- ・医学部医学科配当の「基礎有機化学」に関し、同時限のクラスに統合を行うことについて、当該科目が同学部学科に係る卒業要件区分において選択となり、近年の履修者数が数人しかいない状況であり、クラス統合は妥当であると判断されることから、科目小委員長了承のうえ、平成29年度は1クラス減を認めるものとする。

なお、専門基礎教育科目（化学）における担当コマ数の考え方については、以降も検討を継続する。

- ・工学部応用理工学科配当の「図学A」に関し、3クラスでの開講を2クラスにすることについて、対応できる教員がいないこと、申請内容以外の対処が難しい状況になっていることから、TAを手厚く措置することで教育の質を維持し、29年度のみ特例で1クラス減を認めるものとする。

なお、平成30年度以降の開講方法については、検討を継続する。

- ・外国語学部「英語（integrated course）」に関し、前回本委員会ではクラスを減少させるものとしていたが、担当部局での検討の結果、当面は部局経費での非常勤講師を任用し、平成28年度と同数を開講することに変更された。
- ・第1外国語及び選択外国語に関し、担当予定教員（常勤）の急逝に伴い春～夏学期の開講予定数を3クラス減少させることについて、言語教育科目委員会からクラスサイズ等学生への影響を確認のうえ申請されたものであり、緊急の事情であることから、平成29年度のみ認めるものとする。
- ・専門基礎教育科目（文系）科目の「教育環境学概論」に関し、環境学のみならず臨床教育学も含まれており、そうした学際的な内容を扱っていることを明確にするべく「教育学概論」へと名称を変更したいとの担当部局からの申請について、科目小委員会にて承認済みであり、内容に沿う形への変更であることから申請を認めるものとする

また、委員長から、基礎セミナーについて、開講予定数が前回本委員会時点よりも増加し、140科目開講予定である旨報告があった。

2. 平成29年度授業担当非常勤講師（招へい教員を含む）の資格審査について

（資料4）【回収資料】

委員長から、資料4に基づき説明があり、審議の結果承認された。

なお、資料に関し、「非常勤講師委嘱の指針」に基づき、69歳以上の者については、推薦理由書を添付している（省略可の場合を除く）旨説明があった。

また、現時点で資料に掲載されていない非常勤講師がある場合は、速やかに本機構の教務係に関係書類を提出願いたい旨、委員長から依頼があった。

3. 平成28年度授業担当非常勤講師（招へい教員を含む）の資格審査について

（資料5）【回収資料】

委員長から、資料5に基づき説明があり、審議の結果承認された。

なお、前回本委員会の「教養教育科目小委員会にて当該非常勤講師に係る資格予備審査を行ったうえで、特段の支障等がなければ、本委員会としてはその審査結果をもって交代を承認する」旨の承認に基づき、科目小委員会の予備審査にて妥当なもの判断されたことから、任用は既に行われていることが補足説明された。

4. 平成28年度授業担当教員等の変更について（資料6）

委員長から、資料6に基づき説明があり、審議の結果、承認された。

5. シラバスの作成について（資料7）

委員長から、資料7に基づき説明があり、入力期間、入力必須項目について審議の結果、承認された。

なお、本委員会終了後に引き続き、教育学習支援部佐藤准教授、大山助教より、英語版シラバス作成に関する説明を行う旨説明があった。

●その他配付資料

カリキュラム委員会（第4回）議事要旨（資料1）

次回開催： 平成29年 3月17日（金） 15：00～（予定）